



2025年5月28日

各 位

愛媛銀行

愛媛県警と県内各銀行・信用金庫との連携による 特殊詐欺等対策にかかる情報共有型連携モデルの 運用を開始します

当行（頭取 西川 義教）は、金融犯罪の撲滅を図るため、警察との連携体制の構築、警察や愛媛県内金融機関との情報交換による特殊詐欺の被害検知機能の強化等の対策を実施しております。

この度、特殊詐欺等の新たな被害者の早期発見に努めるため、警察と各金融機関による特殊詐欺等の被害金の受け入れ口座の情報共有を開始いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 運用モデル名

情報共有型連携モデル（いわゆる「埼玉モデル」）

2. 運用を開始する警察・金融機関

愛媛県警察本部
株式会社愛媛銀行
株式会社伊予銀行
愛媛信用金庫
川之江信用金庫
東予信用金庫
宇和島信用金庫

3. 運用開始日

2025年6月2日（月）

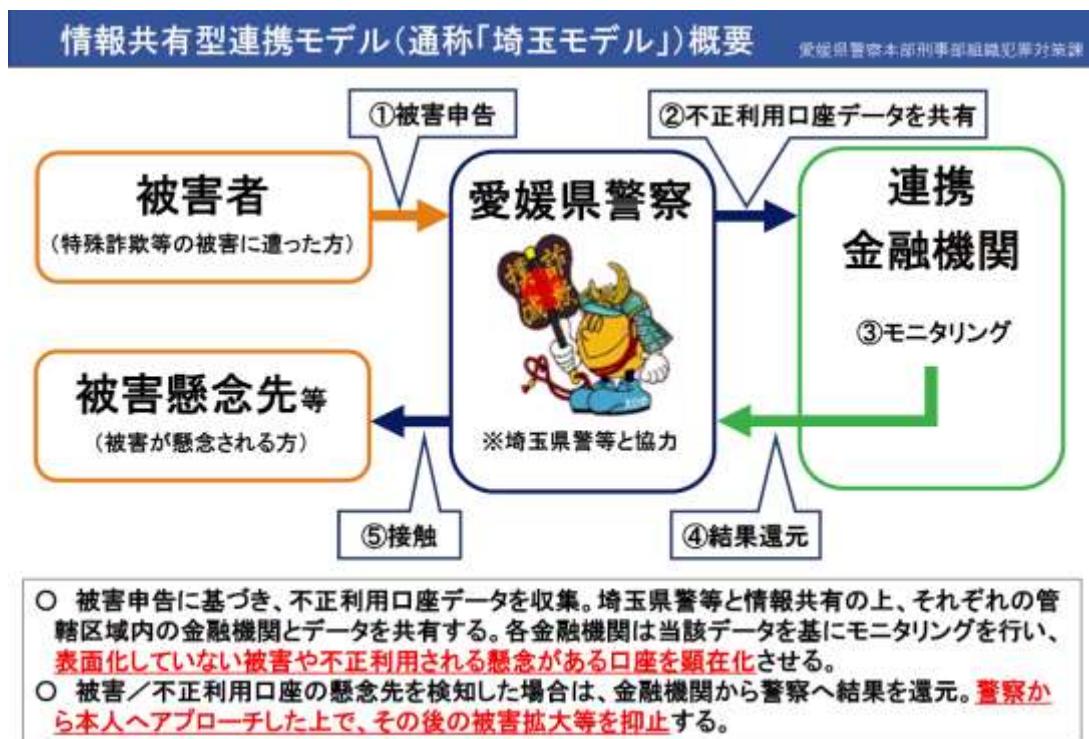
4. 導入の経緯

情報共有型連携モデル（いわゆる「埼玉モデル」）は、埼玉県警察と埼玉りそな銀行の協議により、特殊詐欺等の被害者を早期に把握して被害拡大を防止するために、埼玉県警察が同県内の全ての金融機関と協定を締結の上、2024年10月から運用を開始しました。



同連携モデルは、各都道府県警察と、各管轄内の金融機関との連携により同様の運用が可能であり、既に、岩手県、奈良県、鹿児島県、岐阜県においても運用が開始されております。

当行と愛媛県警察、上記金融機関にあっては、これまでに特殊詐欺等対策の連携に関する協定を締結しているところ、さらに情報共有型連携モデルの採用にも合意したことから、この度、運用を開始いたします。



以上